

昭和三十一年三月二十四日提出
質 問 第 六 号

名古屋港の附加率運賃に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十一年三月二十四日

提出者 横山利秋

衆議院議長 益谷秀次殿

名古屋港の附加率運賃に関する質問主意書

名古屋市は背後に広大な工業地帯を控え、機械、食料品、化学、紡績、よう、業等の生産がすこぶる盛んであり、本邦屈指の工業の一大中心地であつて、わが国経済の発展並びに外国貿易の振興に貢献しつつあるが、これら産業の伸長を期するには適正なる海上運賃にまたねばならない。

しかるに、名古屋港の港湾諸施設は、漸次整備せられ、大型船舶の入港も可能となり、また、取扱貨物量も増大せるにもかかわらず、いまだに輸入貨物に対して附加率運賃が課せられており、これがため、中部経済圏の産業、経済の発展に重大な支障をきたしている実情である。もしもここに附加率運賃が撤廃されたならば中部地方の経済に大きな貢献をもたらすであろうことは、すでに千九百五十一年初頭の綿花に対する附加率運賃が撤廃された後の経過をみれば一目瞭然である。したがつて名古屋港における附加率運賃を撤廃することは中部地方の関係各団体及び個人の圧倒的な要望となつているのである。

政府は、かかる不合理な附加率運賃に対していかなる所見を有しているか。従来どういふ措置をとってきたか。また、今後撤廃方について速かに運賃同盟に対して申し入れる意志ありや否や回答せられたい。

右質問する。